

登校にあたっての感染拡大防止に向けた取組

基本的な感染症対策について

①生徒・教職員の健康観察の徹底

下記により、健康観察を徹底する。

- ・学校への登校・出勤前には、毎日家庭で検温を行うとともに、風邪症状等を確認する。生徒については、登校時に教職員が健康状態を確認する。
- ・発熱や風邪症状等がある場合は、自宅で休養する。
- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合、また、重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合、上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合は、すぐに、帰国者・接触者相談センターに相談する。

②こまめな手洗いの徹底

学校での登校時、外から教室に入る時、トイレの後といった機会でもこまめな手洗いを行う。また、多くの生徒が触れる場所や共有の教材、教具などに触れる前後でも手洗いを行うよう指導する。

③3密（密閉・密集・密接）を避ける工夫

換気は、気候上可能な限り常時、可能であれば2方向の窓を開けて行う。

座席については当分の間、生徒の席の間に可能な限り距離を確保し、対面とならないような形とする。

④生徒や教職員のマスク着用

学校では近距離での会話や発声等が必要な場合が多いため、マスクを着用し、咳エチケット等を守る。

⑤学校の保健管理

教室やトイレなどで、多くの生徒や教職員が手を触れる場所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）や共有の教材、教具、情報機器などは1日1回以上次亜塩素酸ナトリウム等の消毒液を使用して消毒を行い、学校環境衛生を良好に保つ。